



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

秋田労働局秋田公共職業安定所

Press Release

秋田公共職業安定所 発表  
平成 30 年 11 月 13 日

【照会先】

ハローワーク秋田

(秋田公共職業安定所)

雇用開発部長 藤原 徹

企画部門長 成田 保

電話番号 018-864-4111

(部門コード 32#)

「働き方改革関連法」の周知及び企業の雇用管理支援のために  
～ 3 行政合同による「雇用管理セミナー」の開催～

求人倍率が高止まりで推移する中、企業においては人手不足の解消と併せ、来春から施行される「働き方改革関連法」への対応も、喫緊の課題となっております。しかしながら、働き方改革を推進することは、従業員の雇用環境を改善することであり、ひいては人手不足の解消に繋がるものであるとの観点から、行政としましても、企業での雇用確保に資するよう、本関連法の周知徹底に努めているところです。

今般、秋田県秋田地域振興局との共催により、雇用環境・均等、労働基準、職業安定の各労働行政が合同で「働き方改革関連法」の周知と併せ、企業の雇用管理を支援することを目的として、雇用管理セミナーを下記により開催します。

1. 開催日時・場所

日時：平成 30 年 12 月 5 日（水）13 時 30 分～16 時 10 分

(受付開始 12 時 50 分～)

場所：秋田県庁第 2 庁舎 8 階大会議室（秋田市山王 3-1-1）

2. 主催

秋田労働局雇用環境・均等室、秋田労働基準監督署、秋田公共職業安定所

3. 共催

秋田県秋田地域振興局

4. 参加予定事業所数

250 事業所

5. 内容

- ・働き方改革に伴う労働時間法制の見直しについて
- ・働き方改革に伴う雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について
- ・求職者の目に留まる求人票を作成するためのポイントについて ほか

【参考】

昨年度の開催状況

開催日	参加事業所数
平成 29 年 11 月 28 日	173 事業所 188 人

※現在、秋田労働局において「働き方改革関連法」セミナーへの参加者を募集しておりますが、12 月 5 日に開催される「働き方改革関連法」セミナーが、本雇用管理セミナーとなります。